

平成25年12月16日

教育再生実行会議の提言に係る対応について

【1次提言関係】いじめ問題への対応

○第1次提言の主な内容

- ・ 道徳の教科化
- ・ 社会総がかりでいじめに対峙していく法律の制定
- ・ 学校、地域、家庭が一丸でいじめに向き合う体制づくり
- ・ 警察その他の機関との連携 など

提言を受けて、既に「いじめ防止対策推進法」が成立、施行され、国の基本方針も示されている。今後、法律に規定された県の基本方針を作成していく段階にある。

協議のポイント

- ・ 県が策定する基本方針に盛り込むべき内容や考え方
- ・ 重大事案が発生した場合の弁護士等第3者を入れた機関の設置など

【2次提言関係】教育委員会制度改革

○第2次提言の主な内容

- ・ 教育行政の責任者を首長が任免を行う教育長とすること
- ・ 教育委員会の役割を教育の方向性を示すことや教育事務の執行状況のチェックを行うことに絞ること
- ・ 国と県と市町の役割の明確化 など

提言を受けて、文部科学省は中央教育審議会に教育委員会制度改革の制度設計を諮問。内部部会において17回におよぶ審議がなされ、先週末12月13日に答申が出された。答申では、執行機関を首長とする案を主案として、従来どおり教育委員会とする案の両論が記載されている。

【3次提言関係】グローバル化への対応

○第3次提言の主な内容

- ・大学における留学の推進、秋入学の導入
- ・高校におけるスーパーグローバルハイスクールの指定
- ・中学校における英語による英語授業
- ・小学校における英語学習の抜本的拡充
- ・教員の海外派遣研修 など

第3次提言では第1章「グローバル化に対応した教育環境づくりを進める」において、教育委員会と深くかかわる提言を行っている。

協議のポイント

- ・教員の海外派遣研修などは本県が先取りした形で実施しているが、スーパーグローバルハイスクールの指定や中学校における英語による英語授業などに対する本県の対応
- ・世界の人々の中での自分の主張、日本文化の発信できる人材の育成方法

【4次提言関係】達成度テスト（発展レベル）の導入

○第4次提言の主な内容

- ・高校における学習達成度を把握し指導改善に活かす全国的な達成度テスト（基礎レベル）の導入
- ・大学における人材育成機能強化のための卒業認定の厳格化
- ・知識偏重の1点刻みの選抜をやめ、大学入学者選抜の転換を図る全国的な達成度テスト（発展レベル）の導入

高校における達成度テスト（基礎レベル・発展レベル）は全国統一の試験で、複数回の受験が可能とされる。特に注目されるのは、達成度テスト（発展レベル）が従来の大学入試センター試験に替わるものとされていることである。

協議のポイント

- ・達成度テストの内容や実施時期（カリキュラムに大きく影響）は未定である中、来年度の新高校生には早速対応が必要であり、達成度テストの導入に対する本県の対応
- ・制度決定過程での国に対する本県としての意見

教育再生実行会議

提 言

○「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」
(第四次提言)(平成25年10月31日)

○「これからの大学教育等の在り方について」(第三次提言)(平成25年5月28日)

○「教育委員会制度等の在り方について」(第二次提言)(平成25年4月15日)

○「いじめの問題等への対応について」(第一次提言)(平成25年2月26日)

教育再生実行会議 開催状況

回 数	日 時	
第1回	平成25年 1月24日	
第2回	平成25年 2月15日	
第3回	平成25年 2月26日	
第4回	平成25年 3月22日	
第5回	平成25年 4月 4日	
第6回	平成25年 4月15日	
第7回	平成25年 5月 8日	
第8回	平成25年 5月22日	
第9回	平成25年 6月 6日	
第10回	平成25年 6月26日	
第11回	平成25年 8月23日	
第12回	平成25年 9月18日	
第13回	平成25年10月11日	
第14回	平成25年10月31日	
第15回	平成25年11月26日	

教育再生実行会議の開催について

平成 25 年 1 月 15 日

閣議決定

1. 趣旨

21 世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要がある。このため、「教育再生実行会議」(以下「会議」という。)を開催する。

2. 構成

(1) 会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成し、内閣総理大臣が開催する。

(2) 内閣総理大臣は、有識者の中から、会議の座長を依頼する。

(3) 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

会議の庶務は、文部科学省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

教育再生実行会議 有識者

- 大竹美喜 (アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)創業者・最高顧問)
- 尾崎正直 (高知県知事)
- 貝ノ瀬滋 (三鷹市教育委員会委員長)
- 加戸守行 (前愛媛県知事)
- 蒲島郁夫 (熊本県知事)
- ◎ 鎌田 薫 (早稲田大学総長)
- 川合眞紀 (東京大学教授、理化学研究所理事)
- 河野達信 (全日本教職員連盟委員長)
- 佐々木喜一 (成基コミュニティグループ代表)
- 鈴木高弘 (専修大学附属高等学校理事・前校長)
- 曾野綾子 (作家)(注)
- 武田美保 (スポーツ／教育コメンテーター)
- 佃 和夫 (三菱重工業株式会社相談役)
- 八木秀次 (高崎経済大学教授)
- 山内昌之 (東京大学名誉教授、明治大学特任教授)

※五十音順、敬称略

◎座長

○副座長

(注)第四次提言(平成25年10月31日)まで。